

発表項目 (行事名)	衆議院議員総選挙日高地方実施本部の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>近く予定されている衆議院議員総選挙の管理執行に万全を期するため、北海道選挙管理委員会事務局日高支所内に「衆議院議員総選挙日高地方実施本部」を設置します。</p> <p>なお、実施本部の設置に当たり、別添のとおり看板掲示及び本部長訓示を行いますので、お知らせします。</p> <p>《配付資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○衆議院議員総選挙日高地方実施本部の設置について ○実施本部設置に当たっての本部長の報道機関に対するお知らせメモ ○衆議院議員総選挙日高地方実施本部設置要綱(案) ○第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査関係主要行事日程表(予定) ○投票率の状況(直近5回分) 		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	

担当 (連絡先)	北海道選挙管理委員会事務局日高支所 (日高振興局地域創生部地域政策課) 主幹 林 恵一(電話:0146-22-9071)
-------------	--------------------------------------------------------------------

衆議院議員総選挙日高地方実施本部の設置について

北海道選挙管理委員会事務局日高支所内に「衆議院議員総選挙日高地方実施本部」を設置します。
なお、実施本部の設置に当たり、次のとおり看板掲示及び本部長訓示を行います。

記

1 目的

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため。

2 本部設置日時

- (1) 令和6年(2024年)10月9日 15時までに衆議院が解散した場合
10月9日(水) 16時
- (2) 令和6年(2024年)10月9日 16時までに衆議院が解散した場合
10月9日(水) 17時
- (3) 令和6年(2024年)10月9日 17時までに衆議院が解散した場合
10月9日(水) 18時
- (4) 令和6年(2024年)10月9日 17時以降に衆議院が解散した場合
10月10日(木) 11時

3 実施内容

(1) 看板掲示

- ア 時刻 上記本部設置日時
- イ 場所 北海道日高合同庁舎 2階 地域政策課前
- ウ 出席者 本部長、副本部長、参事、主幹等

(2) 本部長訓示

- ア 時刻 看板掲示終了後
- イ 場所 北海道日高合同庁舎 2階 201会議室(10日の場合は、202会議室)
- ウ 出席者 本部長、副本部長、参事、主幹等

実施本部設置に当たっての本部長の報道機関に対するお知らせメモ

- 北海道選挙管理委員会事務局日高支所は、本日「衆議院議員総選挙日高地方実施本部」を設置し、選挙の管理執行体制に入りました。
- 実施本部は、衆議院議員総選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進することを目的として設置しました。
- 申すまでもなく、選挙は民主政治の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会になりますので、有権者の皆様が投票に参加するよう、選挙の啓発に努めます。
特に、近年の選挙における投票率が低い、10代、20代及び30代の若年層に対し、投票への参加を積極的に呼びかけて参りたいと考えています。
- 候補者をはじめ政党関係者等選挙に携わる方々には、ルールを守ったきれいな選挙の実現に御協力をお願いする次第です。
- 報道関係者の方々には、様々な機会を通じ、選挙に関する周知をお願いして参りたいと考えておりますので、これまで以上の御協力をお願いいたします。

衆議院議員総選挙日高地方実施本部設置要綱（案）

1 設置目的

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局日高支所（以下「支所」という。）内に衆議院議員総選挙日高地方実施本部（以下「本部」という。）を設置する。

2 事務処理

本部は、次の事務を処理する。

- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に関すること。
- 明るくきれいな衆議院議員総選挙の実現及び最高裁判所裁判官国民審査制度の普及並びに棄権防止等の啓発に関すること。

3 機構

- 本部に本部長、副本部長、参事、主幹及び主査を置く。
- 本部長は支所長を、副本部長は支所次長を、参事は支所参事を、主幹は支所主幹を、主査は支所主査をもって充てる。
- 本部長は、本部を代表し、事務を統理する。
- 副本部長は、本部長を補佐して事務を監督し、本部長に事故があるときは、その職を代理する。
- 参事は、副本部長を補佐し、事務を監督する。
- 主幹は、上司の命を受け、事務を掌理する。
- 主査は、上司の命を受け、所掌事務を処理する。

4 担当及び所掌事務

担当及び所掌事務は、次のとおりとする。なお、市町村係以外の職員は選挙事務従事発令後に下記所掌事務を担当する。

担 当	所 掌 事 務
市町村係	・ 庶務一般 ・ 予算の執行 ・ 関係機関との連絡調整等
主幹（魅力発信）、主幹（危機対策兼社会資本）、市町村係、地域政策係、地域振興係、危機対策室、主査（地域創生）、主査（統計）、主査（危機対策）	・ 選挙一般 ・ 投・開票速報受理 ・ 啓発宣伝計画の樹立 ・ 啓発諸事業の実施 ・ 選挙をきれいにする国民運動の推進

5 設置日

この本部は、令和6年（2024）年10月9日に設置する。

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査 関係主要行事日程表【予定】

（北海道選挙管理委員会事務局日高支所）

【公示日 10月15日 選挙期日 10月27日】

月	日	曜	行事	場所	時間	発表	備考
10	9	水	衆議院議員総選挙日高地方実施本部設置	日高振興局地域政策課前	16:00 ~	○	
	11	金	公示日に当たつての支所長談話発表			○	
	12	土	投票用紙・封筒等の各町配布	日高合同庁舎講堂	15:30 ~	○	
	14	月	国民審査投票用紙の各町配布	日高合同庁舎講堂	14:00 ~	○	
			選挙人名簿選挙時登録	各町		○	
	15	火	公示日				
			広報車運行(~10月27日)	管内			
	19	土	街頭啓発(仮)	管内	未定	○	【日程等調整中】
	25	金	投・開票結果速報受理事務リハーサル	日高振興局地域政策課内	13:00 ~		
			投票日に当たつての支所長談話発表				○
	27	日	選挙期日				
			投・開票結果速報受理	日高振興局地域政策課内			
	28	月	衆議・国民審査開票結果報告書の受理	日高合同庁舎地下会議室	9:00 ~		

※開催日時等については、現時点での予定ですので、今後変更する場合があります。

投票率の状況

(直近5回分)

【衆議院議員総選挙(小選挙区)】

(単位:%)

選挙期日	日高支所 平均	道内町村 平均	道内市町村 平均
R3.10.31	66.38	66.60	58.79
H29.10.22	66.18	66.74	60.30
H26.12.14	62.35	63.88	56.35
H24.12.16	63.94	66.25	58.73
H21.8.30	77.68	78.40	73.65

【参議院議員通常選挙(選挙区)】

(単位:%)

選挙期日	日高支所 平均	道内町村 平均	道内市町村 平均
R4.7.10	59.16	60.32	53.98
R1.7.21	61.44	60.58	53.76
H28.7.10	62.42	62.69	56.78
H25.7.21	60.26	60.06	54.41
H22.7.11	65.44	66.85	61.89

【北海道知事選挙】

(単位:%)

選挙期日	日高支所 平均	道内町村 平均	道内市町村 平均
R5.4.9	57.28	59.44	51.70
H31.4.7	66.61	66.53	58.34
H27.4.12	65.01	66.52	59.62
H23.4.10	70.64	66.42	59.46
H19.4.8	75.82	72.52	64.13

【北海道議会議員選挙】

(単位:%)

選挙期日	日高支所 平均	道内地域 平均	道内市町村 平均
R5.4.9	(無投票)	60.79	50.92
H31.4.7	(無投票)	66.92	56.63
H27.4.12	(無投票)	66.80	58.61
H23.4.10	70.50	68.73	58.87
H19.4.8	75.73	73.76	64.45